

たいとうしづ 群会議の話題

春一番の組織拡大
対象者捜して
目標達成しよう！

分会総会への準備

すでにはじまっている春一番の組織拡大は3月25日迄の取り組みで行われていて目標は37人です。年間を通して節目ごとに組織拡大月間に取り組みますが、年間実増していくためにはこの期間に目標達成していくことが結果に繋がります。

3月は各分会で総会が開催されます。総会の目的は分会役員選出、分会運動方針、分会会計の予算決算、その他の重要事項を決めるための開催となります。また仲間達が分会や群へ結集していくための絶好の機会です。特に分会総会では昨年加入した仲間を呼んで、今後分会での関わりを持つためにも大事な場となります。2月の分会執行委員会では総会の準備も話し合いました。

に対する支援、建設産業の実態を踏まえた節税対策などの事務と自主計算・自己申告で納税者の権利を守る活動。税制を知ってもらう暮らしにまで課税する現行税制への怒りと要求を集約し運動へと発展させるために取り組んできました。

相談したい方の予約は不要ですが、関連書類を持参して下さい。2月16日から申告相談を受け付けします。尚今年も新型コロナウイルスにより申告・納付期限が4月15日迄延長となっています。

土建国保免除追加申請

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した組合員等の保険料免除の追加申請を受付けします。

確定申告 個別相談会

確定申告の時期となりました。組合では個別相談を行います。組合がおこなう確定申告相談会は、複雑な税制

3・13重税反対 台東区民集会

今年も集団申告の時期がきました。今年も集会所を2カ所に分けて集会後申告となります。①浅草税務署コースの集

合場所は浅草税務署横の蔵前公園 ②東京上野税務署は東京上野税務署前の上野不忍池畔となります。集会後二つの税務署に集団申告となります。

①主たる生計維持者（世帯主）が死亡または重篤な私傷を負った組合員は保険料（2021年7月から8ヶ月分）を免除 ②建設産業の収入が2019年または2020年と比べて30%以上減少した組合員は保険料（4ヶ月分）を免除

2月24日(木)
3月10日(木)
3月24日(木)
いずれも午後2時。
予約は支部に連絡下さい。

決算月！

2月末日で組合は決算となります。組合費・国保料は前納が決まります。納入が遅れると組合運営に重大な影響がでます。来月は22年度の健康保険証の交付となります。3月まで納入者の方は健康保険証を交付いたします。滞っている方は今月までに納入をお願いします。

ライトシルバー総会

今年のライトシルバー総会は2月25日（金）11時から行います。総会は書面で行います。

女性の会（あさがお）総会

あさがおの総会を下記の日程で開催します。お持ち帰りのお弁当も用意します。
【とき】3月12日（土）11時～
【ところ】支部3F
【申込】3月4日（金）

2022年土建国保料改訂のお知らせ

2022年度の土建国保料が変更となります。2021年度決算見込では医療費の増加等により「単年度収支」が赤字になる見通しです。22年度予算でも単年度収支の赤字が予想され厳しい財政事情ですが、国保組合では感染症拡大や資材価格高騰の異常な状況下、仲間の家計を守るために国保料を極力引き上げない方向で検討しました。2022年度は本人国保料を100円引上げ、国保入院共済掛金は100円引下げます。介護保険料については国の通達から算定した結果、200円引き上げて3600円とします。

国保料については皆様に土建国保から通知が届きますので、3月納入分の4月分から納入して下さい。

事業復活支援金について

1月31日から事業復活支援金が始まりました。昨年、一時支援金または月次支援金を申請したことのある事業者は組合でも申請が出来ます。その時IDとパスワードと合わせて売上台帳などが必要です。

一次支援金・月次支援金どちらも申請した事がなく、今回はじめて事業復活支援金を申請する場合は登録機関で事前確認が必要となります。事前確認は事業者の税理士、融資を受けている金融機関、青色申告会などで対応となります。

無料法律相談

2月24日(木)
3月10日(木)
3月24日(木)
いずれも午後2時。
予約は支部に連絡下さい。

三月の日程

28日 常任執行委員会・議案討議
28日 教宣部会
27日 アスベスト宣伝行動
25日 ライトシルバー総会
24日 増税反対宣伝行動
22日 賃対・労対部会
21日 社保・税対部会
21日 組織・財政部会
21日 職対・技対部会
18日 厚生文化部会
18日 台東病院守る宣伝

二月の日程

12日 4役会議
12日 執行委員会
9日 編集会議
8日 分会総会開始
3日 女性の会総会